

報告第10号

令和5年度七飯町下水道事業資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和5年度の七飯町下水道事業資金不足比率を別紙監査委員の意見を付けて報告する。

令和6年9月10日提出

七飯町長 杉原 太

記

（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率
下水道事業会計	—